

2015年12月23日

区市ア協(連)会長・理事長 各位

東京都アーチェリー協会
理事長 外立 眞里

射場設備の点検及び安全教育の周知徹底について(緊急依頼)

年末のお忙しい中におかれましても、事故防止の観点ではご努力いただいているものと思います。昨日、全ア連総務第015-040号、「事故防止についてのお願い」を都ア協事務局経由で、貴職に送信させていただきました。

都ア協としても、人身を含む事故報告ということで、大変憂慮するところであります。

今回の事例を検証する限りにおいて、全て防ぐことが可能な事例と判断し、各区市協会(連盟)におかれましても、以下の点にご注意の上、緊急の点検及び会員への安全教育・指導等を実施していただきますよう要請します。年末のお忙しいところではありますが、事故を未然に防ぐ意味では、時を待たずに対策を講ずる必要があるものと考えます。どうぞ、趣旨をご理解の上、ご対応方お願いします。

1 弓道場等の使用施設の一斉点検の実施

貴協会において定期利用の練習施設の防矢ネット等、安全施設に不備がないか、腐食等の老朽化がないかの点検、及び施設管理者への報告の励行

2 練習時の安全教育・指導の徹底

号令等による一斉矢取り、射数(6射或は3射)制限、射線とウェイティングラインの設置、同一射場での距離別に射線の厳禁、安全確認(人が前にいない)後の行射、見学者等の管理、射線上での私語の禁止、等々の各射場の現状に即した約束事の会員への周知、及び掲示・研修会等のあらゆる方法による教育・指導の徹底

※ 上記の項目は、既に都ア協内では、何度もお知らせしている事項であります。ところが、日が経つにつれ、各事項が形骸化し、全ア連からの報告のような事故が発生する恐れがあります。実際に事故に至らなかった点も含め、常に反省を踏まえて、日々の活動に励んでいただきますようお願いいたします。

今回は、特に上記の2項目につきましては、貴職が中心になり、緊急に点検、確認を行っていただきますようお願いするところです。

以上